

泉州地域に、暴風警報・特別警報が発令されている場合

※ JR 阪和線（鳳～和泉鳥取）が、運休中の場合には、暴風警報・特別警報発令時に準じます。その他の公共交通機関については、本人の通学の安全を考慮して行動してください。

※ 以下を原則としますが、その他の影響を考慮して決定した内容を、本校 WEB ページで発表しますのでその内容を優先してください。

- ・ 7時までに上記警報が解除された場合 → 予定どおりの SHR・授業
- ・ 8時までに上記警報が解除された場合 → 9時40分：SHR 2限から授業開始
- ・ 9時までに上記警報が解除された場合 → 10時40分：SHR 3限から授業開始
- ・ 10時までに上記警報が解除された場合 → 11時40分：SHR 4限から授業開始
- ・ 10時現在、上記警報が発令中の場合 → 臨時休校

1. 午前中で授業や行事などが終わる日は、9時現在で暴風警報・特別警報が発令中の場合、臨時休校とします。
2. 授業時間を短縮して、当日の全科目の授業を行う場合があります。始業時刻に関わらず、当日の全科目の授業の準備をして登校してください。
3. 情報元により警報などの発表時刻が違う場合があります。緊急連絡用掲示板に、その時点での措置を掲載しますので、確認するようにしてください。
4. 通常授業以外の考査や行事などがある日については、上記の措置に沿いながら、緊急連絡用掲示板で具体的な内容をお知らせします。
5. 本校へ電話で問い合わせをすると、回線が混雑し、つながりにくいことが考えられます。できるだけ緊急連絡用掲示板で確認するようにしてください。
6. ただし、緊急連絡用掲示板も万能ではありません。機器の故障や担当者の事故、通信網のトラブルなどにより、機能しない場合があります。安全第一で行動してください。

※ 居住地の市町村で暴風警報・特別警報が発令されている場合は、上記と同様に行動してください。

※ その他、通学の安全が危ぶまれる場合には、緊急連絡用掲示板で休校などの措置をお知らせします。